

学習院女子大学に対する改善報告書検討結果

<大学評価実施年度：2018（平成30）年度>

<改善報告書検討実施年度：2022（令和4）年度>

学習院女子大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、5点の改善課題の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

<改善に向けた大学全体の取り組み>

大学評価の結果を踏まえて、各提言に対応するための計画を事業計画に盛り込み、大学全体の質保証を担う「運営委員会」を中心に改善に取り組んできた。また、内部質保証システムについても、規程の整備や外部評価の導入等を通じて更なる改善に努めている。今回の改善報告書において、現時点では改善に向けた取り組みが実施に至っていない事項もみられるが、今後の計画を立てており、問題点を改善していく姿勢がみてとれる。

<改善課題、是正勧告の改善状況>

提言の改善状況から、改善の成果が概ね表れているといえる。

改善課題については、単位の実質化や学位授与方針に明示した学習成果の把握及び評価についての問題は、今後も更なる改善に努めることが求められる。

個別の提言に対する改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、以下のとおりである。

1. 是正勧告

なし

2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	国際文化交流学部では、単位の実質化を図る措置として、学期ごとに履修登録できる単位数の上限を設定しているものの、卒業論文・卒業研究や教職課程等の資格取得に関わる科目について、上限を超えて履修登録することを認めている。履修登録ガイドンスでの注意喚起等を行っているものの、単位の実質化を図る措置としては十分でないことから、単位

学習院女子大学

		制の趣旨に照らして改善が求められる。
	検討所見	<p>「運営委員会」を中心に単位の実質化について検討し、1～2年次における学びの多様性を確保するため、2019（令和元）年度入学者より、1年間に履修登録できる単位数の上限を24単位に引き上げている。この上限の範囲内で、前回の大学評価時には上限に含めていなかった、教職課程の授業科目のうち半数近くの科目を上限の対象と変更したほか、資格課程の重複履修を推奨しない旨を学生便覧に明記し、ガイダンスでも同様の内容を説明している。</p> <p>ただし、上限に含めないこととした教職課程の一部の授業科目や司書課程、学芸員課程の授業科目に関しては、予習・復習の内容及びそれらに要する時間をシラバスに明示することで授業外学習を促すこととしているが、シラバスへの掲載は2023（令和5）年度からを予定しているため、これにより単位の実質化が図られたかを検証する必要がある。また、上限の対象に含めていない卒業論文及び卒業研究に関しては、作成にあたって要する時間や労力等について詳細な説明文を作成しているが、学生への配付は2022（令和4）年度秋学期を予定しているため、着実な実施が必要である。以上のことから、単位の実質化を図る措置を有効に講じるため、上記措置の着実な実施とその成果の検証を行うとともに、更なる方策の検討が求められる。</p>
No.	種 別	内 容
2	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	<p>学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握及び評価については、基礎的能力を測るための外部機関による調査を導入しているが、この調査結果に基づく学習成果の把握・評価のための指標の開発は各学科に委ねており、各学科・研究科いずれも指標の設定には至っていない。よって、学位授与方針に基づく学習成果の把握・評価は不十分であるため、</p>

学習院女子大学

		<p>今後は適切な指標を策定し、取り組むよう改善が求められる。</p>
	検討所見	<p>「運営委員会」を中心に、各学科の学位授与方針に示した能力等を、把握・評価する方法について検討を行ってきた。特に、学部教育の集大成にあたる卒業論文・卒業研究を通じて、学習成果を把握・評価する方法を各学科で検討し、日本文化学科及び英語コミュニケーション学科では、学位授与方針と関連させたルーブリック評価を導入することを決定している。国際コミュニケーション学科では、学位授与方針に示した学習成果のうち、卒業論文・卒業研究を通じて把握・評価する項目を明確にしたうえで、それらを教員が客観的に評価できるように評価基準を定めている。あわせて、「卒業論文・卒業研究ガイド」としてこれらを学生にもあらかじめ明示することとしている。</p> <p>上記の取り組みは、現時点では実施に至っていないものの、2022（令和4）年度からの中期計画の実施計画にも盛り込み、「運営委員会」が取り組み状況をモニタリングすることとしているため、今後の着実な実施が望まれる。</p> <p>研究科に関しては、研究発表会を通じて学習成果を確認しているとしているが、学位授与方針に示した能力等の学習成果の把握・評価が十分に行われているとはいいがたいため、改善が求められる。</p> <p>なお、卒業論文・卒業研究の評価のほかにも、授業評価アンケートや外部機関による調査の活用の見直しを行うことや、新たに策定した「IR基本方針」のもとで、各種データを集めた「IRデータ集」を作成し、学位授与方針を含めた3つのポリシーに対する検証を行うことを予定している。</p>
No.	種 別	内 容
3	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	国際文化交流学部日本文化学科、同国際コミュニ

学習院女子大学

		<p>ケーション学科、同英語コミュニケーション学科及び国際文化交流研究科では、学生の受け入れ方針に、求める学生像が示されていないため、改善が求められる。</p>
	検討所見	<p>国際文化交流学部日本文化学科、同国際コミュニケーション学科、同英語コミュニケーション学科及び国際文化交流研究科における新たな学生の受け入れ方針は、求める学生像を明示しており、改善が認められる。</p>
No.	種 別	内 容
4	基準	基準6 教員・教員組織
	提言（全文）	<p>FD活動について、学部では学生による授業評価アンケートを実施しているものの、その結果の活用は各教員に委ねられている。また、研究科では、大学院固有のFD活動は行われていないため、学部・研究科ともに組織的なFD活動に取り組むよう、大学として運営・支援を行い、改善することが求められる。</p>
	検討所見	<p>学部では、授業評価アンケートの活用にあたって、2021（令和3）年度より、「運営委員会」の構成員である学長、副学長、学部長、教務部長、学科主任に全科目のアンケート集計結果を報告することで、教学マネジメントに活用することができるようにしている。</p> <p>研究科では、「FD委員会」の規程を改正し、研究科委員長と、研究科で選出する教員1名を明示的にFD委員として加えることで、FD活動に大学院の視点・内容を含めることができる体制へと変更している。また、2020（令和2）年度からは、専門領域の近い専任教員が教育について話し合う「FD部会」を研究科でも実施している。部会で話し合った内容は、議事録を通じてFD委員会や研究科委員会でも共有している。</p>

学習院女子大学

		以上から、学部・研究科ともに組織的なFD活動に取り組むよう、大学として運営・支援しており、改善が認められる。
No.	種 別	内 容
5	基準	基準10 (1) 大学運営
	提言 (全文)	事務組織については、これまでも編制を見直すなど、効率化に向けて取り組んでいるものの、役職者の兼務が多く職員数も業務量に比して少ない状況であるため、大学としての業務が拡大する傾向に鑑みて事務組織の充実を図るよう、組織的に点検・評価し改善することが求められる。
	検討所見	2020 (令和2) 年度より、事務統括部門の強化を事業計画に組み込むことで、組織的に点検・評価を行えるようにしており、同計画のもとで人事異動等を行っている。特に、2022 (令和4) 年度から開始した中期計画においては、事務統括部の戦略機能拡充を重点事項として位置づけ、IR機能及び中期計画のマネジメント機能を強化するための事務職員を増員するなど、大学として必要な業務に応じた事務組織の充実が図られており、改善が認められる。

◆ 再度報告を求める事項

なし

以 上